



熊本県公報

第 1 1 9 3 9 号

平成 22 年 9 月 3 日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の名称及び所在地の変更……………（障害者支援総室） 1
- 漁船保険義務加入同意の承認（三角加入区）……………（団体支援総室） 1
- 道路の供用開始……………（道路保全課） 2
- 指定居宅サービス事業者の指定……………（高齢者支援課） 2
- 熊本県収入証紙売りさばき人の指定……………（会計課） 2
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定事項の変更……………（障害者支援総室） 2
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定の廃止……………（ 〃 ） 3
- 指定居宅サービス事業者の指定……………（高齢者支援課） 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………（ 〃 ） 3
- 指定居宅介護支援事業者の指定……………（ 〃 ） 3
- 道路の供用開始……………（道路保全課） 4
- 建築基準法に基づく指定確認検査機関の指定……………（建築課） 4
- 換地計画の決定……………（農村整備課） 4
- 団体営土地改良事業の工事完了公告……………（農村計画・技術管理課） 4
- 都市計画法による開発行為工事完了公告……………（建築課） 5
- 都市計画法による開発行為工事完了公告……………（ 〃 ） 5
- 国土調査成果の認証……………（農村整備課） 5
- 土地改良区役員 の 退任及び就任の公告……………（農村計画・技術管理課） 6
- 鹿本地域保健医療推進協議会の開催……………（鹿本地域保健医療推進協議会） 6

告 示

熊本県告示第 8 4 7 号

障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 6 4 条の規定により次の保険医療機関等開設者から変更の届出があったので、同法第 6 9 条の規定により公示する。
平成 2 2 年 9 月 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

保険医療機関等開設者の名称	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
株式会社ブルーメ ディカル薬局	医療機関の名称	ひろたく調剤薬局	あおい薬局熊大店	平成 2 2 年 7 月 1 日
	医療機関の所在地	熊本市本荘三丁目 1 - 1 1	熊本市九品寺一丁目 1 8 - 1 4	

熊本県告示第 8 4 8 号

漁船損害等補償法（昭和 2 7 年法律第 2 8 号。以下「法」という。）第 1 1 2 条の 2 第 2 項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について法第 1 1 2 条第 1 項の規定による同意があったものと認めるので、法第 1 1 2 条の 2 第 3 項の規定により公示する。
なお、平成 1 8 年 9 月 6 日熊本県告示第 9 0 8 号で公示した次の加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務は、法第 1 1 3 条の 2 第 1 項の規定により平成 2 2 年 9 月 5 日限り消滅するので、同条第 2 項の規定により公示する。
平成 2 2 年 9 月 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

三角加入区

熊本県告示第849号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成22年9月3日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年9月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	囲砥用線	下益城郡美里町川越字澤水 2191番1地先から 同所 2183番1地先まで	40.0	単道改 (改築 に伴う 拡幅)

2 供用を開始する期日 平成22年9月3日

熊本県告示第850号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成22年9月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
療養通所センター愛生 人吉市二日町22	医療法人愛生会	平成22年9月1日

熊本県告示第851号

熊本県収入証紙条例（昭和39年熊本県条例第24号）第5条第1項の規定により売りさばき人を次のように指定したので、同条第3項の規定により告示する。

平成22年9月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

住 所	名称及び代表者氏名	指定年月日
天草郡苓北町志岐 660番地	苓北町長 田嶋章二	平成22年8月24日
阿蘇郡南阿蘇村大字河陰 145番地3	南阿蘇村長 長野敏也	平成22年8月24日
阿蘇郡小国町大字宮原 1567番地1	小国町職員組合 執行委員長 石原誠慈	平成22年8月24日
阿蘇郡高森町大字高森 2168番地	高森町長 藤本正一	平成22年8月24日
阿蘇郡西原村大字小森 3259番地	西原村長 日置和彦	平成22年8月24日
阿蘇市内牧 976番地2	社会福祉法人 阿蘇市社会福祉協議会 会長 佐藤義興	平成22年8月24日

熊本県告示第852号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から変更の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

平成22年9月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称、事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
有限会社 介護サービスなごみ 有限会社 介護サービスなごみ 居宅介護、重度訪問介護	事業所の所在地	熊本市十禅寺二丁目6番10号	熊本市刈草一丁目4番7号	平成22年5月31日

熊本県告示第853号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

平成22年9月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	サービスの種類
ホームヘルパーステーション十六 宇城市松橋町西下郷544	医療法人社団本田会 宇城市松橋町南豊崎585 本田 溥	平成22年7月6日	4312700018	居宅介護・重度訪問介護

熊本県告示第854号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービスを次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成22年9月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンター松朗園 上天草市松島町合津4276番地の610	医療法人原田会	平成22年9月1日

熊本県告示第855号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービスを次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成22年9月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンター松朗園 上天草市松島町合津4276番地の610	医療法人原田会	平成22年9月1日

熊本県告示第856号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成22年9月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
居宅介護支援事業所野の花 菊池郡菊陽町原水383番地	有限会社肥後いこいの家	平成22年9月1日

熊本県告示第857号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成22年9月3日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年9月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	本渡五和線	天草市五和町城河原一丁目字平山 764番4地先から 同市五和町城河原一丁目字村木 14番3地先まで	400.0	地基創 改（改 築に伴 う拡張）

2 供用を開始する期日 平成22年9月3日

熊本県告示第858号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条の2第1項及び第7条の2第1項の規定により指定確認検査機関を指定したので、同法第77条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成22年9月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 指定確認検査機関の名称 株式会社ACS熊本
- 指定確認検査機関の住所 熊本市水前寺六丁目37番3号
- 指定の区分 建築基準法に基づく指定資格検定機関等に関する省令（平成11年建設省令第13号）第15条第1項、第2号、第3号、第4号、第9号、第10号、第13号（うち遊戯施設を除く。）及び第14号（うち遊戯施設を除く。）に掲げる区分
- 業務区域 熊本県の全域
- 確認検査の業務を行う事務所の所在地 熊本市水前寺六丁目37番3号

公 告**熊本県公告第492号**

県営水俣・芦北地区（津奈木工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成22年9月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 縦覧の期間 平成22年9月6日から
平成22年10月5日まで
- 縦覧の場所 津奈木町役場
- 縦覧に供する書類の名称
 - 換地設計書
 - 各筆換地明細書
 - 清算金明細書
 - 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第493号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第2項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成22年9月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用道路	吉田	平成19年5月29日	平成21年6月29日	南阿蘇村

熊本県公告第494号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成22年9月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
(6-2工区)
菊池郡大津町美咲野四丁目1729番1の一部、同1729番3、同1729番4、同1729番24、同1735番1、同1736番1、同1847番9の一部、同1847番10、同1854番1の一部、同1854番2及び同2418番5の一部
23, 643.05平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
福岡市博多区博多駅前3丁目25番21号
九州旅客鉄道株式会社
東京都港区虎ノ門1丁目20番10号
西松建設株式会社
東京都港区芝浦1丁目2番3号
清水建設株式会社

熊本県公告第495号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成22年9月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市幾久富字池尻1858番3
1, 589.40平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
合志市幾久富字池尻1858番地
米澤 重巳

熊本県公告第496号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により熊本市ほか3市における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。
平成22年9月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認 証 年 月 日
熊本市	平成21年度	戸島一丁目・戸島七丁目・戸島町の各一部	地籍図及び地籍簿	平成22年8月26日
熊本市	平成21年度	戸島七丁目の一部		
宇城市	平成20年度から平成21年度まで	三角町波多の一部		
八代市	平成20年度から平成21年度まで	郡築五番町の全部		
八代市	平成18年度から平成21年度まで	東陽町河俣の一部		
八代市	平成20年度から平成21年度まで	郡築六番町、郡築七番町の全部		
天草市	平成20年度から平成21年度まで	魚貫町、牛深町及び久玉町の各一部		

熊本県公告第497号

阿蘇郡西原村に事務所を置く小森土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成22年9月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	西本 巧一	阿蘇郡西原村大字小森1143番地
理事	坂田 明雄	阿蘇郡西原村大字小森1975番地4
理事	高橋 悟	阿蘇郡西原村大字小森1250番地
理事	志内 力	阿蘇郡西原村大字小森2738番地1
理事	永田 智広	阿蘇郡西原村大字小森1083番地
理事	山本 俊雄	阿蘇郡西原村大字小森837番地
理事	大谷 健造	阿蘇郡西原村大字小森2770番地3
理事	田上 市男	阿蘇郡西原村大字小森91番地
理事	高木 茂	阿蘇郡西原村大字小森39番地
理事	中野 敏弘	阿蘇郡西原村大字小森676番地2
理事	坂田 忠政	阿蘇郡西原村大字小森478番地
理事	久保田 浩二	阿蘇郡西原村大字小森3416番地
理事	内田 敏則	阿蘇郡西原村大字布田1913番地4
監事	高橋 和利	阿蘇郡西原村大字小森1132番地
監事	田中 祥暉	阿蘇郡西原村大字小森853番地
監事	須藤 博文	阿蘇郡西原村大字小森424番地
就任		
理事	永田 悦郎	阿蘇郡西原村大字小森1085番地
理事	坂本 英和	阿蘇郡西原村大字小森1995番地
理事	高橋 悟	阿蘇郡西原村大字小森1250番地
理事	荒木 康雄	阿蘇郡西原村大字小森1243番地1
理事	大塚 逸雄	阿蘇郡西原村大字小森1076番地
理事	山西 政信	阿蘇郡西原村大字小森785番地
理事	古庄 開	阿蘇郡西原村大字小森800番地
理事	田上 市男	阿蘇郡西原村大字小森91番地
理事	高木 茂	阿蘇郡西原村大字小森39番地
理事	須藤 啓治	阿蘇郡西原村大字小森417番地
理事	高木 一富	阿蘇郡西原村大字小森498番地
理事	久保田 浩二	阿蘇郡西原村大字小森3416番地
理事	東田 啓三	阿蘇郡西原村大字布田1907番地
監事	西本 巧一	阿蘇郡西原村大字小森1143番地
監事	山本 俊雄	阿蘇郡西原村大字小森837番地
監事	坂田 暁暉	阿蘇郡西原村大字小森82番地

登載依頼

熊本県鹿本地域保健医療推進協議会公告第1号

熊本県鹿本地域保健医療推進協議会の会議を、次のとおり開催する。
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成22年9月3日

鹿本地域保健医療推進協議会長

- 1 開催日時
平成22年9月9日（木） 午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所
山鹿市山鹿1026-3

熊本県鹿本地域振興局 3階大会議室

3 議題

(1) 地域医療支援病院の名称使用について

(2) その他報告事項等

4 傍聴者の定員

10人

5 傍聴手続

(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。

(2) 傍聴の手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。

6 問い合わせ

山鹿市山鹿 4 6 5 - 2

鹿本地域保健医療推進協議会事務局（山鹿保健所総務企画課）

山鹿市山鹿 4 6 5 - 2

（電話0968-44-4121）